

様式第1(第5条関係)

一般財団法人環境優良車普及機構
代表理事 岩村 敬 殿

①

使用するか否かは任意

第22号

平成 年 月 日

代表者印(実印)を
押印して下さい

申請日を記載

役職名を忘れないこと

事業年度を記入

事業者番号を記入

〒 16*-****
申請者注 住所 東京都新宿区四谷2-△-××
氏名又は名称 環境優良運輸株式会社
代表者の職・氏名 代表取締役社長 環境 太郎 印
(事業者番号(数字12桁)094*****
(貸渡し先(リースの場合))

平成29年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業) 交付申請書兼完了実績報告書

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業) 交付規程(以下「交付規程」という。)第5条第1項の規定に基づき下記のとおり申請及び報告します。

なお、補助事業の実施にあたり、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する政令(昭和30年政令第255号)及び交付規程の定めるところに従い、

- 1. 導入する低炭素型トラック及び架装費用の税抜価格を記載
- 2. 見積書、請求書、領収書の税抜額であることを確認

1 補助事業の目的及び内容

様式第1の2及び別紙2(エコドライブ等燃費改善取組体制構築)

2 補助対象経費 金 11,000,000円

3 補助金交付申請額 金 750,000円

()は廃車を伴わない場合
大型 750,000 (500,000)
中型 420,000 (280,000)
小型 150,000 (100,000)
区分は公募要領別表で確認

4 経営する事業(営む業態に○を付す)

○	一般貨物自動車運送事業		特定貨物自動車運送事業
	第二種貨物利用運送事業		自動車リース事業

申請者 問合せ先	(部署名等・氏名) 運行管理部 課長 優良 一郎
	(メールアドレス) yuryou @ *****. co. jp
	(電話) 03-*****-***** (FAX) 03-*****-*****
送付先 住所	〒 -

メールアドレスの記載漏れがないこと

* 交付決定通知書等の書面を送付する住所が申請者の住所と異なる場合に記入する。

5 添付書類 規程別紙3に記載の書類

注 規程第3条第3項の規定に基づき共同で申請する場合は、代表事業者が申請すること。

リースの場合

様式第1(第5条関係)

使用するか否かは任意

一般財団法人環境優良車普及機構
代表理事 岩村 敬 殿

印

平成 年 月 日
第22号

代表者印(実印)を
押印して下さい

申請日を記載

役職名を忘れないこと

事業年度を記入

〒 16*-****
申請者注 住 所 東京都新宿区四谷2-△-××
氏名又は名称 △○リース株式会社
代表者の職・氏名 代表取締役社長 環境 太郎 印
(事業者番号(数字12桁)09)
(貸渡し先(リースの場合) 環境優良運輸株式会社)

平成29年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業) 交付申請書兼完了実績報告書

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業) 交付規程(以下「交付規程」という。)第5条第1項の規定に基づき下記のとおり申請及び報告します。

なお、補助事業の実施にあたり、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)及び交付規程の定めるところに従います。

1.導入する低炭素型トラック及び架装費用の税抜価格を記載
2.見積書、請求書、領収書の税抜額であることを確認

- 1 補助事業の目的及び内容
様式第1の2及び別紙2(エコドライブ等燃費改善取組体制)
- 2 補助対象経費 金 11,000,000円
- 3 補助金交付申請額 金 750,000円
- 4 経営する事業(営む業態に○を付す)

()は廃車を伴わない場合
大型 750,000 (500,000)
中型 420,000 (280,000)
小型 150,000 (100,000)
区分は公募要領別表で確認

一般貨物自動車運送事業		特定貨物自動車運送事業
第二種貨物利用運送事業	○	自動車リース事業

申請者 問合せ先	(部署名等・氏名) 営業部 課長 優良 一郎
	(メールアドレス) yuryou @ *****.co.jp
	(電話) 03-****-**** (FAX) 03-****-****
送付先 住所	〒 -

メールアドレスの記載漏れがないこと

5 添付書類 規程別紙3に記載の書類

注 規程第3条第3項の規定に基づき共同で申請する場合は、代表事業者が申請すること。

* 交付決定通知書等の書面を送付する住所が申請者の住所と異なる場合に記入する。